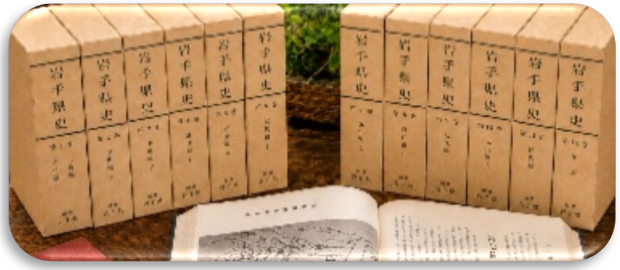
新しい岩手県史編さん基本方針（仮称）（素案）

1 現行の岩手県史（全12巻）の概要



⑴ 構成

旧石器時代～昭和16年を対象に、
上古編・上代編、中世編、近世編、近代編、民俗編の5分野

通史

上古・上代編（S36刊行）	中世編（S36刊行）	近世編（S38刊行）	近代編（S37～40刊行）
古代～平泉（第１巻） 石器時代変遷 弥生時代諸相 上代古墳期諸相 大和王朝の本県開拓	**鎌倉～豊臣統治（第２巻）** 源頼朝平泉藤原氏征討 鎌倉幕府の滅亡 南北両朝の統合 県南葛西氏の統治 **（第３巻）** 秀吉の国内統一 中世期の生活文化	**江戸（第４巻）** 仙台藩統治下の本県・一ノ関藩 **（第５巻）** 盛岡藩統治下の本県・八戸藩	**明治～昭和16年（第６巻）** 旧藩体制の崩壊 胆沢県 **（第７巻）** 江刺県、盛岡藩 盛岡県、水沢県 **（第８巻）** 岩手県成立と六郡期十一郡拡大 **（第９巻）** 六産業の変遷 **（第10巻）** 商業、交通・通信 教育、警察・厚生

別編

民俗編（S40刊行）
（第11巻） 居住、衣服、食、祭祀、舞踊、民謡、童謡
（第12巻） 年表

資料編

※なし

⑵ 編さん時期（刊行時期）

昭和25年～昭和40年（昭和36年～昭和41年）

2 現行の岩手県史に係る主な課題、検討経緯、今後の対応

⑴ 主な課題

- **昭和16年以降の戦中の動向や戦後の経済発展、東日本大震災津波の記述がない**
- 御所野遺跡等、近年進展した**考古学研究の成果が十分に取り上げられていない**
- 資料の所在や解説等を記述した**「資料編」がない**

⑵ 検討経緯

【岩手県史の在り方検討懇話会の設置】

県政150周年の節目に合わせ、専門分野の学識経験者等から、**学術的な観点に基づく意見聴取**を行うため、**「岩手県史の在り方検討懇話会」を令和8年5月に設置**

≪懇話会の総意≫

編さん完了から約60年が経過した現行県史の課題に対応するとともに、必要な視点を持ち、求められる役割を担うことができる**新たな県史が必要不可欠**である

⑶ 今後の対応

新たな県史編さん作業に着手することとし、**令和8年度内に基本方針を策定**（令和8年9月15日知事定例記者会見において発表）

3 新しい岩手県史編さん基本方針（仮称）（素案）の概要　（全10項目）

項目	内容
趣旨	・　**新しい岩手県史の編さん、刊行、周知及び利活用**に関し、**必要な事項を定める**もの
基本姿勢	・　様々な社会情勢の変化を踏まえ、**県民の参画と市町村等との連携**の下、**多種多様な資料を調査・収集**し、**多面的かつ多角的な視点**で進める
目的	・　岩手県の歩みや先人の努力・知恵を**幅広い世代に伝え残す** ・　岩手県の歴史に対する**県民一人ひとりの理解と関心を深める** ・　多種多様な資料を**県民共有の財産として後世に継承**する ・　**学術・教育・文化の振興、地域課題の解決**や**人材育成**に寄与する
方針	・　**地域の特色**や**県民のくらしの歩み**に着目する ・　平易な表現で記述し、**広く県民に親しまれ、活用される**ものとする ・　最新の学術的調査・研究の成果を取り入れ、**高度な学術水準**を保つ ・　歴史研究や資料の保存・活用、伝統文化の継承や地域貢献の活動などを担う**人材育成に資する**ものとする
構成	・　対象：**旧石器時代～現代**　（分野：先史、古代、中世、近世、近代、現代、民俗） ・　刊行構成：**通史、資料編、別編その他**
期間	・　**令和9年度から令和28年度までの20年間**（目途）
計画	・　概ね**5年ずつ4期に分けて進捗管理**、必要に応じた見直し
組織	・　**編さん委員会、編集会議、専門部会（7部会）、事務局**
情報提供	・　編さんの進捗状況や調査研究の成果をHP等により**広く周知** ・　講演会やワークショップ等により県民の**歴史への関心を深める機会を創出**
その他	・　その他必要な事項は別途定める

新しい岩手県史編さん基本方針（仮称）（素案）の全文

第1　趣旨

　この基本方針は、新しい岩手県史（以下「新県史」という。）の編さん、刊行、周知及び利活用に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2　基本姿勢

　新県史の編さんは、様々な社会情勢の変化を踏まえ、岩手県に関わる人々（以下「県民」という。）の幅広い参画と市町村等との緊密な連携の下、多種多様な資料を調査・収集し、多面的かつ多角的な視点で進める。

第3　目的

1　岩手県の歩みや社会・県民生活の変遷、先人の努力と知恵を振り返り、幅広い世代に伝え残す。
2　岩手県の歴史に対する県民一人ひとりの理解と関心を深めるとともに、未来を考え、地域課題の解決や地域づくりに生かす知的資源とする。
3　岩手県に係る多種多様な資料を県民共有の財産として後世に継承する。
4　岩手県の学術及び教育・文化の振興や地域課題の解決及び地域づくりに寄与するとともに、歴史に関わる人材を幅広く育成する。

第4　方針

1　岩手県の変遷を東北地域や国内外の歴史の中で相対的に捉え、地域の特色を示すとともに、県民のくらしの歩みに着目し、それに立脚して叙述する。
2　できる限り平易な表現で記述するとともに、写真、地図、挿図、統計資料、音声、映像などをデジタル技術も踏まえて収録し、広く県民に親しまれ、教育をはじめとする幅広い分野で積極的に活用されるものとする。
3　市町村及び関係機関等との緊密な連携の下、県内外に所在する多種多様な資料を幅広く調査・収集し、岩手県の特徴を示す資料を、できる限り地域に偏らないように収録するとともに、県民の幅広い理解と協力を得ながら、その保存、散逸防止、利活用及び発信に取り組む。
4　最新の学術的調査・研究の成果を広く取り入れ、叙述の根拠を示す出典を明示し、高度な学術水準を保つものとする。
5　多くの県民が編さんに携わる体制を構築し、市町村及び関係機関等との連携による編さんを通じて、歴史研究や資料の保存・活用、伝統文化の継承や地域貢献の活動などを担う人材の育成に資するものとする。

第5　構成

新県史の編さんは、旧石器時代から現代までの、先史、古代、中世、近世、近代、現代、民俗の各分野を対象とし、通史及び資料編並びに別編その他で構成する。

第6　期間

新県史の編さんに要する期間は、令和９年度から令和28年度までの20年間を目途とする。

第7　計画

新県史の編さんに当たっては、概ね５年ずつ４期に分けて進捗を管理し、必要に応じて計画の見直しを行う。

第8　組織

1　新県史の編さんに関する重要事項を検討するため、新しい岩手県史編さん委員会を置く。
2　新県史の編さんに関する企画、編集、調整等を行うため、各専門部会の正副部会長で構成される新しい岩手県史編さん編集会議を置く。
3　新しい岩手県史編さん編集会議による編集方針に基づき、専門分野における新県史の編さんに必要な資料の調査、執筆、編集及び普及・広報活動等を行うため、専門的知識を有する学識者等で構成される新しい岩手県史編さん専門部会を置く。
4　新しい岩手県史編さん専門部会は、先史、古代、中世、近世、近代、現代、民俗の７部会とする。
5　庁内に新しい岩手県史編さん事務局を設け、新県史の編さんに必要な資料の調査・整理、執筆・校正及び編集の補助、普及・広報活動、事業全般の庶務等を行う。

第9　情報提供

新県史の編さんに対する県民の理解と協力を得るため、編さん期間を通して普及・広報活動に取り組む。
1　ホームページの公開やニュースレターの発行などにより、編さんの進捗状況や調査研究の成果、県民から寄せられた情報等を広く県民に周知する。
2　講演会やワークショップの実施など、市町村や関係機関等と連携し、県民の歴史への関心を深める機会の創出に努める。

第10　その他

この基本方針に定めるもののほか、新県史の編さんに関して必要な事項は別に定める。